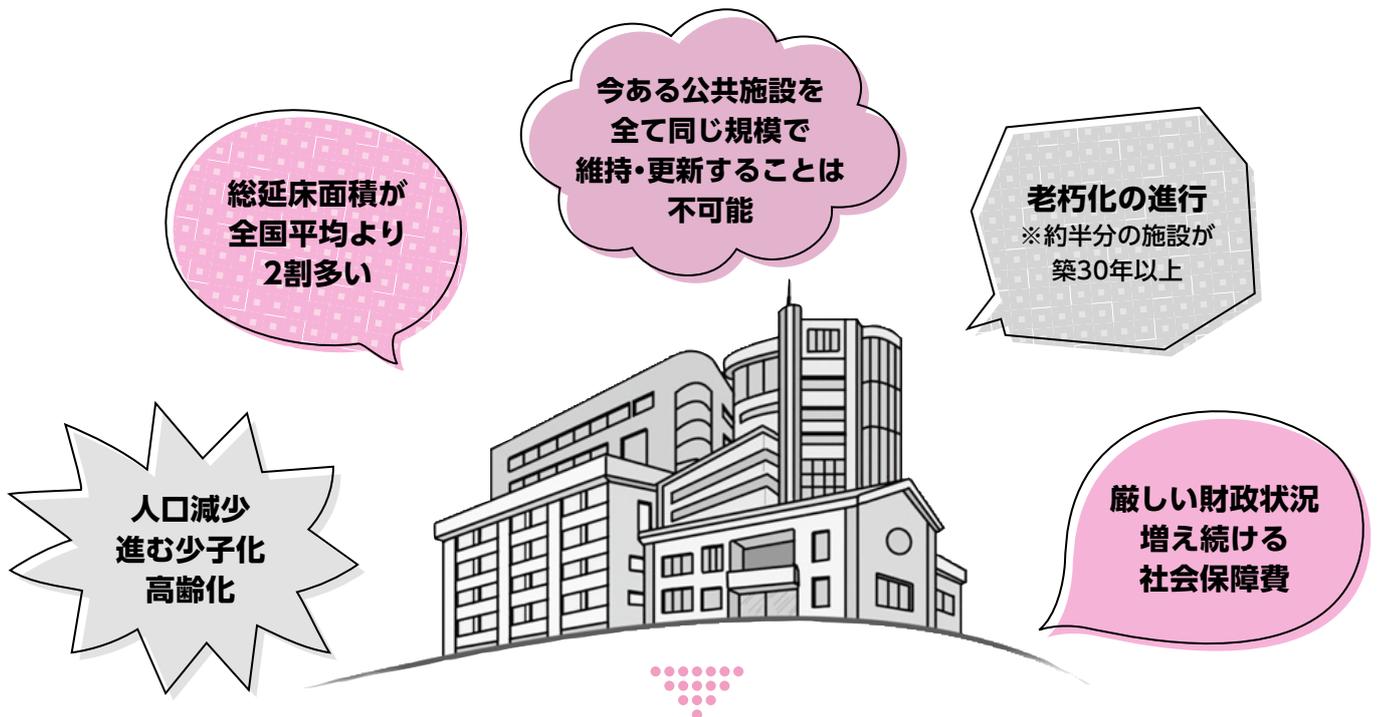


Let's 公共施設の これからを考えよう。

市の公共施設の多くは老朽化が進み、今ある施設を全て同じ規模で維持していくことは不可能です。

今後見込まれる人口減少や厳しさを増す財政状況に対応し、公共施設における持続可能な行政サービスを提供していくため、公共施設の数や規模を将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする取り組み(公共施設の適正配置)が必要です。

☎ 公共施設管理室 井手 TEL 22-7133



**公共施設の数や規模を
将来の市の人口や財政規模に見合ったものにする
「公共施設適正配置」が必要**

未来の多治見市のために

将来を担う若者や子どもたちに過度な負担を残さず、より良い資産を引き継いでいくためにも、公共施設の適正配置は避けて通ることができません。

施設をよく利用する方はもちろん、現在は利用していない方にも他人ごとではなく「自分ごと」として考えていただくことがとても重要です。

ぜひ、*公共施設適正配置計画(素案)をご覧ください。公共施設のこれからと一緒に考えていきましょう。

*公共施設適正配置計画(素案)は市のホームページのほかに、市役所(本庁舎・駅北庁舎)、公民館、図書館でもご覧いただけます。

スケジュール

- ▼ H29年 8月 基本方針策定
- ▼ H30年 7月 素案作成・公表
- ▼ H30年 10月 意見交換会
- ▼ H30年 11月 討議会
- ※無作為抽出
- ▼ H31年 3月 計画策定・実行

市民の意見聴取・反映

公共施設適正配置計画（素案）

平成29年8月に策定した「公共施設適正配置基本方針」を踏まえ、

- ① 公共施設の総量圧縮目標（どれだけ圧縮するのか）
 - ② 個々の公共施設の方向性（どのような方法でどのようなことを行うか）
 - ③ 中期的な実行計画と長期的な展望計画（どのように進めるのか）
- などを定めた公共施設適正配置計画（素案）を作成しました。

公共施設適正配置計画（素案）の主な内容

公共施設適正配置基本方針 （平成29年8月策定）

1. 公共施設全体のスリム化
2. 施設（ハコ）重視から機能（サービス）重視への転換
3. 施設の用途や種別、利用圏域などでマネジメント
4. 積極的な公民連携
5. 施設（ハコ）の有効活用と予防保全の推進
6. 総合計画、行政改革大綱との連動



対象施設

150施設

市民の皆さんが利用する主な公共施設が対象（庁舎、学校、保育園、幼稚園、公民館、図書館、福祉施設、体育館、市民病院など）
※インフラ（道路、橋りょう、上下水道）や廃棄物処理施設、公園などは対象外

計画期間

40年間
2019年度
2058年度

長期にわたる計画のため、多治見市総合計画（市の最上位計画）の策定期間にあわせて4年ごとに見直し

総量圧縮目標

40年間で
35%圧縮

必要な機能を維持しつつ、公共施設の延床面積や施設運営費を圧縮

機能優先度

基本方針に基づき、施設そのものではなく機能に着目して機能優先度を設定
【最優先】小・中学校、調理場、庁舎、消防本部・消防署
【優先】保育園・幼稚園、市民病院
【その他】上記以外の施設

個別施設の方向性・実行計画・展望計画

対象の150施設にその施設の方向性や実行計画・展望計画（スケジュール）を定め、計画的かつ着実に実行

※公共交通機関を利用して越しください
※申込不要

3	2	1
10月28日(日)10:00~11:30	10月14日(日)10:00~11:30	10月7日(日)10:00~11:30
駅北庁舎4階大ホール	駅北庁舎4階大ホール	駅北庁舎4階大ホール
教育、子育て	産業、文化	健康、福祉、その他
小学校、中学校、調理場、幼稚園、保育園、児童館、児童センターなど	公民館、図書館、博物館など、産業系施設、体育館、屋外体育施設など	高齢・障がい者・児童福祉施設、市民病院、庁舎、消防施設、市営住宅、駐車場、火葬場など

意見交換会を開催
回ごとに重点説明分野を設定し
計画素案について説明、意見交換を行います。